

平成29年度 第2回大東市総合教育会議 会議録

1. 開催日時 平成30年3月2日（金）午後1時30分 ～ 午後3時30分

2. 開催場所 大東市役所 本庁2階 委員会室

3. 出席者（6人）

- ・大東市長 東坂浩一
- ・教育長 亀岡治義
- ・教育委員 花田真理子
- ・教育委員 田中佐知子
- ・教育委員 水野達朗
- ・教育委員 太田忠雄

4. 事務局等出席者（13名）

- ・学校教育部長 品川知寛
- ・学校教育部指導監 岡本功
- ・学校教育部総括次長兼学校管理課長 辻本雄大
- ・生涯学習部総括次長兼スポーツ振興課長 前田長昭
- ・学校教育部教育政策室課長 藤原成典
- ・学校教育部教育政策室課長 田口誠
- ・学校教育部教育政策室課長 新井雅也
- ・学校教育部教育政策室課長 宮田典子
- ・学校教育部教育政策室課長兼教育研究所所長 渡邊良

- ・政策推進部長 北本賢一
- ・政策推進部総括次長兼秘書広報課長 野村政弘
- ・政策推進部企画経営課長 田中知子
- ・政策推進部企画経営課 北谷友香

5. 案件

①平成29年度教育大綱実施計画に基づく取組状況および平成30年度教育大綱達成に向けた取組について

- ・学力向上推進事業について
- ・家庭教育支援事業について
- ・英語教育推進事業について
- ・小中一貫教育モデル校プロジェクト事業について

②パートナー校の交流にかかる取組について

③その他

【報告案件】いじめ等に係る状況報告について

6. その他

傍聴者 4名

7. 発言要旨

【事務局】

それでは定刻となりましたので、これより平成29年度第2回大東市総合教育会議を開会いたします。私は本日の進行を務めます政策推進部企画経営課の田中と申します。よろしくお願いいたします。

この会議は、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育にかかる課題やあるべき姿を共有し、連携して本市の教育行政に取り組むために開催するものでございます。

また、本日は4名の傍聴者の申し込みがございました。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第6項」に、本会議の公開に規定がございますので、傍聴を認めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、市長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

【東坂市長】

皆さん、こんにちは。本日は、何かとご多忙の中、総合教育会議にご参加いただき、誠にありがとうございます。また、傍聴の皆さま方におかれましては、本市の教育行政に向けての高い関心を、こういった傍聴という形で表現いただきましたこと、大変うれしく思っております。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

さて、本市は平成27年度より、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正がされたことに伴い、市長が主宰し召集する「総合教育会議」を設置いたしました。そして、同年12月に大東市の教育大綱を策定いたしました。昨年度は、合計2回の総合教育会議を行い、小中一貫教育および公立幼稚園、それぞれの在り方について等、議論をいただきました。

今年度は、第1回目となりました前回においては、教育大綱の進捗状況ならびに大東版ネウボラについての意見の交換をさせていただくこととなりました。今年度2回目の本日は、「教育大綱の主要事業における今年度の進捗状況と来年度へ向けての取り組み」、また、「パートナー校の交流にかかる取り組み」をテーマとさせていただき、議論をさせていただきたいと考えております。

本日も委員の皆さま方の貴重なご意見を賜りながら、本市の教育行政の大いなる進展に向けて、皆さまの英知を重ねていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

《資料確認》

本日の会議におきましては、先ほど市長からのあいさつにもありましたとおり、「平成29年度教育大綱実施計画に基づく取組状況および平成30年度教育大綱達成に向けた取組」について、そして「パートナー校の交流にかかる取組」について、ご議論賜りたいと考えております。

では、早速進めてまいります。大東市総合教育会議運営要綱の規定により、議長は東坂市長に務めていただきます。それでは、市長、進行をよろしくお願いいたします。

【東坂市長】

それではよろしくお願ひいたします。事務局よりのご説明もございましたが、次第に従い議論を進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局の方から、今年度の教育大綱にかかる取り組みの状況と来年度の教育大綱達成に向けた取り組み4点につきまして、次第に沿って1点ずつ説明を行っていただくことといたします。

それでは、第一に「学力向上推進事業」についてでございます。事務局より説明をお願ひいたします。

【事務局】

教育研究所より、1つ目となります「学力向上推進事業」についてご説明いたします。

資料は、今年度の教育大綱実施計画に基づき、PDCA（P：目的、D：取組内容、C：成果、A：改善）についてまとめております。まず、「学力向上の強化と学習習慣の定着」として「学力向上強化プロジェクトチーム」の取り組みを記載しております。本プロジェクト事業は今年度で3年目となり、この間、スピード感と確実な深化をもって展開してまいりました。チームによる学校訪問指導や授業力向上会議、全校の学力向上担当者を対象とした定期講座、また、教育委員会の我々も担当校を決め年間を通じて、学校を訪問し支援してまいりました。これらの取り組みにより、学力向上担当者を軸に、学校・教員が「学校以外からの風を受け入れ」、また、「授業を開き」「お互いに切磋琢磨する」学校文化の醸成が図られたことは大きな成果と考えております。

また、市独自の「共通到達度確認テスト」や「ステップアップ学習」といった取り組みにより、もう一つの成果として、全国学テにおいて、昨年度の中学校に続き、今年度は小学校でも過去最高数値となったほか、同一児童生徒の学力推移においても、2年連続数値が上昇したことが挙げられます。

しかしながら、一方で、まだまだ市としましては、全国平均に達していないという点で課題があり、「天井をつきぬける」べく、一層のスピード感と、合わせて危機感を持って次年度の取り組みを展開しなければならないと考えております。また、「改善（A）」部分で記載しておりますが、伸び悩んでいる学校個別にも、課題に正対した主体的な取り組みができるよう、学校・教員が一層主体的に研鑽を図る仕掛けを「市全体を俯瞰的に見ることのできる教育研究所だからこそ」の思いで、次年度の取り組みを展開していくことが必要と考えております。

次に「魅力あふれる教職員による授業改善・授業づくり」に基づく取り組みについてでございます。各小学校・中学校が年間3回以上の公開授業改善研究会を、今年度は全てを合わせますと72回でしたが、実施し、また、少人数指導を生かした指導方法の工夫改善を全ての学校におきまして実施いたしました。また、授業の中身につきましても、一層丁寧な教材研究を踏まえた、狙いを明確にした授業展開を行うなど、校内研修体制が間違いなく定着してきたと思っております。「成果（C）」にも記載しておりますように、児童生徒質問紙におきましても、全国数値を上回る等もありました。こういった意味では、児童・生徒の実感の伴った授業改善が実践されてきていると感じるところです。

次年度は、「教育ビジョン後期基本計画」の最終年次でもあります。教員の一層確かな関わりによる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを推進するほか、児童・生徒に確実な学習の定着が図れるよう、「ふりかえりの時間の質の充実」をしっかりと問いかける必要があります。また、合わせて、各種研修等は実施しておりますが、1年前のこの場で市長がおっしゃっておられました「教育委員会はハードもソフトも良いものが揃ってきている。『児童が主体的に』、以上に、『各教員が主

体的に』より一層取り組むことが大切ではないか」というお話のとおり、今後は多様な実践・好事例等を教員の経験年数を問わず、一層主体的に交流できる場の設定が必要であると考えております。

最後に、「家庭の教育力の向上と子どもの生活習慣の改善」においては、中学校での「大東・まなび舎」の開催や、「学力向上ゼミ」の西部地区会場新設等により、ゼミの申込者数が約500名と過去最高となっております。ちなみにゼミについては、平成22年からスタートしておりますが、年度当初は40数名からスタートしておりますので、今年度約500名というのは、大きな成果と考えております。

また、放課後や学校休業日における学習機会の拡充に取り組んでいるところでございます。効果検証を丁寧に行い、次年度につなげてまいりたいと考えております。

これらの今年度の取り組みにおけるPDCAを踏まえて、次年度平成30年度の取り組み計画でございます。事業目的や内容のほか、これにかかる予算額等を記載しております。主に3点につきましてご説明いたします。

まず、「大東教員スキルアップ講座」と「授業力向上チームによる訪問指導」です。先ほど申しました今年度までの「学力強化プロジェクト事業」の検証とその成果を引き継ぎ、整理・重点化を行い、さらに促進していくために次年度は、本学力向上推進事業に組み込み、「授業力向上チーム」として立ち上げ、「大東教員スキルアップ講座」と「授業力向上チームによる訪問指導」を展開いたします。

「大東教員スキルアップ講座」につきましては、今年度の取り組みの「改善（A）」でも申し上げましたが、学校・教員が主体的・選択的に研鑽を図ることができるよう、年間30回にわたり教育研究所として講座を新たに開設します。交流をメインに据え、幼稚園・小学校・中学校のあらゆる経験年層の教員が集える場となり、かつ市内の実践や好事例を自校に持ち帰り、校内への波及も意図しております。

これにより「オール大東」で、教員の資質・能力の向上、授業力の質的向上を図り、ひいては児童・生徒の学力向上につなげてまいりたく、ある意味挑戦的な取り組みではありますが、従来までの受け身の研修、与えられた研修だけでは、あと一步「天井をつきぬけられない」との思いのもと、教員の意識改革と合わせて、今後につながる取り組みとして展開してまいりたいと考えております。

「授業力向上チームによる訪問指導」につきましては、これまで全校を対象に実施しておりましたが、こちら新たな展開として、希望校に対して、希望した学校から提出があります「活用希望申請書」に基づき、3年間のノウハウを生かしつつ、教員の授業力向上および学校の学力向上をはじめ、学力向上における学校目標の具現化の支援を図ってまいります。合わせて、課題の大きい学校に対しまして、研究所としましても戦略的に関わっていきたく思っております。

最後に、「ふるさとジュニア検定」です。こちらは全く新しい取り組みであり、かつ「本市ならでは」の取り組みです。この2年間、小学校社会科副読本の改訂作業を行ってきました。次の4月から小学3年生は、この改訂版を使って1年間学習していくことになります。その際、子どもたちに副読本に興味を持ってもらう仕掛けとして、また、何より大東に住む子どもたちが、自分の住むこの大東市・ふるさとを知り、地域に興味を持ち、地域を愛する郷土愛を育む機会になればと、検定試験を実施します。

全部で100問の問題集を事前に全小学3年生に配付し、その中から検定問題を出すといった形を予定しています。大東に長く住む大人でも「ん？」と考えてしまう問題も含まれております。子どもたちは副読本に立ち返ることで、復習・予習にもなっていくのではないかと考えております。完成しましたら是非市長にも、また、教育委員の皆さまにも一度問題を解いていただけたらと思っております。また、認定バッジや「大東ものしり博士認定カード」なるものを渡したいと、計画段階ではございますが考え

ております。

以上、これらの学力向上推進事業にかかる取り組みや他事業を、次の数年を見据えて確実に実施していき、ひいては、「大東で教育を受けて良かった」「大東の教員で良かった」と思ってもらえるよう、展開してまいりたいと考えております。

【東坂市長】

ありがとうございます。学力向上というテーマについての本年度の取り組みや成果、ならびに来年度に向けた方針・計画についてご報告をいただきました。大変盛りだくさんで、分厚い施策を打っていただいているなと思いますし、大綱の策定の直後からこれだけ実践に移していただいているということ、まず評価させていただきたいと思います。

これまでは、「教育委員会」「研究所」「教育委員」「現場」、こういったものがそれぞれ別の組織かのごとく運営してきたきらいが各自治体にあったかと思いますが、今のご説明によりますと、それらが一体化に向けて接合していったような、そんな印象を受ける報告でした。

委員の皆さまにおかれましては、定例の委員会議の中で報告を受けられ、ご意見をいただいているかと思いますが、改めてこの総合教育会議において、今の報告ならびに来年度に向けての計画についてのご意見を賜りたいと思います。水野委員、いかがですか。

【水野委員】

私自身も、ここまで理念があって、そこから実施計画に関連付けて、ということ、この短期間でよく事務局が動いてくれたと、同じ感想を持っております。

中でも、今回、次年度において「大東教員スキルアップ講座」というものがございますが、これは新しい取り組みで、私自身も注目しているものです。学校現場における交流は、イコール研修のような形でとどまってしまうがちなのですが、この「大東教員スキルアップ講座」においては、研修という名目ではあるけれども、交流をメインにすると書いておりますので、より学校の壁を越えた先生同士の交流、そして切磋琢磨が起こるのではないかと期待を寄せております。

【東坂市長】

ありがとうございます。今のスキルアップ講座については、年間30回、原則金曜日実施という予定を組んでおられます。30回と言いますと、現実にはほとんど毎週になってこようかと思えます。そういう器ができることによって、意欲や向上心を体現できる場ができる、市内の多くの意欲的な教員の皆さんがお集まりいただけるような環境がまずここでできる、ということですので、それぞれの教職員の皆さん方の向上心に期待をしたいところです。

今の点に限らずですが、学力向上の問題でのご意見について、委員の皆さま方、いかがですか。花田委員、いかがですか。

【花田委員】

ありがとうございます。今の「スキルアップ講座」も含め、子どもたちが大東を身近に感じられる「ふるさとジュニア検定」など、「企画」となるものを考えてくださっていると感じました。また、スキル

アップ講座もそうなのですが、自分で選択するということは、他人事ではない自主性を育むという一番大きなきっかけになると思いますので、そのあたりはとても工夫してくださっていると思います。

後でご説明があると思うのですが、パートナー校の取り組みを、例えばスキルアップ講座や交流にどんな風に反映させていくのかということ、これから期待しながら拝見したいと思います。

もう一点は、「来年度こういうことをやります」ということが予定の中に出て来ますが、例えば年度内に浮かび上がってきた課題や起きてきた事象などに対して、どのように対応しながら学力向上に結び付けていくのかというあたりが、この資料では読み取れなかったもので、そのあたりも教えていただけたらと思いました。

それからもう一点、取り組み状況というところで、PDCAを書いていたいただいているのですが、「C」のチェックのところに、「成果」が書かれており、「A」の「改善」のところに「課題」が書かれています。普通は、結果という「C（チェック）」のところに「成果」と「課題」を書いて、それに対して、来年度どうするかということ「A（改善）」のところに書くというのが一般的ではないかと思います。恐らく「課題」と「改善」を書いた方が、より一層分かりやすいという趣旨だと思いますので、「A」のところに例えば「課題と改善」と書いていただくと、分かりやすいのではないかと思います。

【東坂市長】

ありがとうございます。パートナー校についての内容はまた後ほど、花田委員の内容も含めたご報告をいただきたいと思います。また、PDCAのサイクルについては、一般的なPDCAサイクル表示でない場合は、少し分かりやすいように書き込みをいただいて、「本資料の趣旨はこういうことです」という書き添えをいただければ混乱がないのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

もう少しこの点について、委員のご意見をお聞きします。田中委員、いかがですか。

【田中委員】

いろいろな取り組みをしていただき、本当にありがたく思っています。私も皆さんと同じように、特に「スキルアップ講座」が今後どのようになっていくのか、とても楽しみにしています。30年度に関しましては、講師は、今までの大東の校長先生のOBとお聞きしているのですが、またこれから、外部の講師の方という要望も出てくるのではないかと思いますので、その点もまた教えていただけたらありがたいです。

また、家庭学習の「家で1時間以上学習している」という項目で、数値が伸びてきているということなのですが、全児童が家庭学習でももちろん勉強していますが、分からないときにすぐに分かる・教えてもらえるような、補習的取り組みをしていただけたら、もっと子どもたちは意欲的に学習していくのではないかと思います。今後、全児童を対象にした補習のようなものを、私どもも考えさせていただきたいなと思っています。

そうなったときに、今、教員の働き方改革が言われていますが、先生方を攻めるような、余計に仕事が忙しくなるような仕組みではなく、ボランティアやお手伝いできる方など、例えば学生さんによる補習みたいなもので、子どもたちがもっと意欲的に勉強できるような仕組みができればと思いますので、それを今後の課題として考えていきたいと思いました。

【東坂市長】

ありがとうございます。今、3委員からそれぞれご意見をいただきましたが、事務局の方から、この3委員の今の発言に対して、コメントはありますでしょうか。

【事務局】

まず、パートナー校からのスキルアップ講座へという流れですが、これは逆の見方をしますと、「パートナー校があったからこそ」という捉え方ができます。こちらから与える研修ではなく、パートナー校同士が交流を積み重ねてきたからこそ、今回このスキルアップ講座の芽が生まれてきたと思っておりますので、そういったあたりでは、しっかりと展開してまいりたいと考えております。

この講座における講師につきましては、今後展開していく中で、外部なども含め、再来年度に向けて考えていきたいと思っております。

また、進捗につきましては、年間5回の進捗会議、審議員の会議を設けております。こちらにつきましては、顧問の助言を踏まえた内容として考えておりますので、方向性や修正につきましては、随時チェックをしていきたいと考えております。

【東坂市長】

この学力向上推進というテーマについては、皆さんの記憶にも新しいところですが、数年前までは大東市の学テの結果が、数値的なデータでは、大阪府内の最下位に近いところに、レギュラーメンバーのように位置するような状況が続いておりました。学力だけが教育ではないという意見がある一方、学力が常にこの位置にあるということの問題を抽出して、この向上に向けての取り組みに、全市全校をあげて舵をきったということですので。

そのような中、成果として結果が伴っていることのご報告をいただいているわけですから、これは大変喜ばしいことです。しかし、「天井を突き抜ける」という表現を2度ほど事務局からお聞きしましたが、今の位置から脱却するということは、皆さんのコンセンサスになってきたものの、この先、どこを目指すか、どこまで目指すかというところの意見の交換やコンセンサスは、実は今まで一度も取られていません。次のテーマに移る前に、少しそこについて委員からのご意見を賜りたいと思いますが、太田委員、そのあたりはいかがでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

【太田委員】

少し気になっている部分をお話させていただきたいと思えます。ご存知のとおりプロジェクトチームの一員として各学校を回らせていただいたという経過もありますので、それを踏まえた上でお話ししますと、先ほどから教員の研修についてのお話がありますが、各学校が行う「公開研」という研修については、私は良くやっていると思えます。教員の資質が上がってきたからこそ、子どもたちの学力向上につながってくるのかなと率直に思ったりもしています。

もう一点、研修ということでどうしても課題になってくるのが、時間の確保です。小学校が授業をするときに、中学校との交流の中で「見合いっこ」をするというような時間も結構設けていたわけですが、実際には、小学校の授業に、中学校の先生がポツンポツンと参加する程度で終わっています。そうなると、せっかくその機会を前向きに持っている中で、そのマイナス面が大きく見えてしまうこと

になると思います。

もう一点は、「やらされている研修」と「やる研修」を考えたときに、「やらされている研修」というのが教員の中で見え隠れするのを感じてしまうことがあります。「やる研修」となると、やはり態度として、各学校の授業を見に行くなり、全国の推進校を見に行くなり、学んで来るという姿勢も現れてくると思いますので、そのあたりで教育委員会をあげて、時間の確保と新たな研修の教員の姿勢という点で、何かご尽力いただけたらありがたいなと思っております。

【東坂市長】

ありがとうございます。このテーマについて、最後に教育長のコメントをお願いいたします。

【亀岡教育長】

これにつきましては、先ほど来から出ておりますが、やはり先生方の意識が一番大事ではないかと思えます。以前、教育委員会の中で、「先生のやる気」「子どもたちのやる気」をどう高めるかという議論をした経緯もあります。まさに、この3年間の積み重ねが、「ホップ」「ステップ」の「ホップ」だと思っています。

学力向上担当が各校20校から出て、ほぼ毎月のように会議をしておりますが、これらの積み重ねによる現場の意識、自分たちの教育活動につながるという意識が、先ほど申し上げたいいわゆる「やる気」につながってきていると考えています。そして今まさに、この「スキルアップ講座」ができる状況になってきたのだと思っています。例えば3年前にこれをやったところで、主体的に学ぼうという空気にならなかったかもしれません。そういう意味では、そういう意識が今高まってきているというところで、これを機会にしっかり現場の先生方の気持ちをつかみに行くということが大切ですし、これまでの振り返りをしっかり踏まえて構築していただいたこの30年度の計画というのは、非常に内容が濃いものだと思います。進捗を見ながら学校現場と一緒にあって、総がかりで進めていきたいと思っています。

【東坂市長】

ありがとうございます。このテーマについて、先ほど少し私から提案させていただいた、目指す水準をどこへ設定していくのか、本市の教育における「学力向上のゴールのセッティング」ということについては、今ちょっとご意見が出ませんでしたので、今後の教育委員会議や事務局での検討を踏まえ、少し時間をかけて、目指すレベルについて焦点を絞っていけるような議論をしていただければと思います。

この子どもの学力の向上、学習習慣の定着というのは、このテーマの中の一つのゴールです。ですから、教員の「魅力」「能力」「授業力」といったことは、その手段として向上しているわけです。子どもの学力が上がり、学習習慣が定着すれば、極論を申しますと、学校はどんな自由な授業をしていただいても構いません。しかし、学力が上がらず、学習習慣が定着しないため、学校としては魅力ある授業や技術を高めるといったことを研究して、子どもたちを引き上げようとして取り組んでいるわけです。

ですから、間違っただけいけないのは、教員をいかに指導するかという議論にあまり振り幅を強く持ちすぎたはいけないということです。子どもたちがいかに向上し、成長し、学習習慣が定着するかという方向に向けてのさまざまな手法を議論していただくということを見失うことなく、今後議論していただきたいと思っています。

また、「ふるさとジュニア検定」につきましては、私も受験させていただけるそうで、大変楽しみにしております。これは、わが街のことを知り、郷土愛を醸成するという説明がありましたが、実はもっと深い部分のものだと思います。

個々はアイデンティティがあってはじめて社会性が発揮されます。アイデンティティのない人物には、社会性というものが根ざしません。日本人は日本のことをよく知るからこそ、外国人と会話ができ、表現ができるわけです。花田委員が先日もアメリカに行かれていましたが、花田委員が、アメリカの文化や歴史、音楽、映画のことをよくご存じであったとしても、花田委員は現地の方に日本のことを聞かれるわけです。「日本の歴史はどうですか」「日本の場合、こんなときはどうされるのですか」と。

自身のアイデンティティがあるからこそ、グローバルな人材が育つという意味で、その原点としてのふるさとジュニア検定という位置付けで進めていっていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、次のテーマに移らせていただきたいと思います。家庭教育支援事業について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

家庭教育支援事業につきましてご説明申し上げます。

家庭教育支援事業は、教育大綱の重点大綱と位置付け、全ての教育の出発点である家庭において、保護者が安心して子育ておよび教育を行うための支援である「家庭教育支援」を推進することにより、家庭における教育力の向上を促進し、学校、家庭、地域がそれぞれの教育の役割を十分に果たしながら相互に連携し、子どもの健やかな成長に必要な教育環境の充実を図ることを目的としております。

今年度の取り組みといたしましては、家庭教育支援チームの小学校区を単位とした相談・訪問チームによります小学1年生全家庭訪問を、1学期と2学期の計2回実施いたしました。訪問に際しては、保護者が気軽に集える場の「いくカフェ」の開催ちらしや家庭教育支援チーム活動紹介のちらしを持参するなど、参加に向けた声掛けをするとともに、子育て、しつけに不安や悩みなどを抱える保護者の話の傾聴を行いました。

また、保護者に対する親学習の機会や子育てのしゃべり場を提供し、地域や保護者同士のつながりづくりを行う「いくカフェ」につきましては、昨年度の総合教育会議で協議調整を行っていただきましたとおり、学校での開催や地域教育協議会との連携により地域イベントと同時開催するなど、地域の特色を生かした創意工夫を行い、魅力ある内容で小学校全12校区において開催しました。

そして、広く市民の皆さんに家庭教育の啓発促進を図るため、家庭教育支援子育て講演会や、家庭訪問・いくカフェをより一層充実させていくため、新たなチーム員の人材発掘と現チーム員の資質向上に向けた養成講座を開催いたしました。

また、広報「だいたう」や教育委員会だよりへの記事掲載などにより、情報発信にも取り組んでまいりました。

そのほか、本市独自の先進的な取り組みである家庭教育支援活動は、「大東モデル」として注目され、全国からの視察を月1・2回程度受け入れるなど、大東市の魅力発信にも取り組んでまいりました。

成果といたしましては、小学1年生全家庭訪問において、両回とも80%を超える保護者と面会ができました。家庭訪問を2回行っていただいたことにより、1回目はそっけない対応であった保護者が、2回目ではたくさんお話ししていただけたたり、1回目でお話ししたことでつながりができ、2回目では、より中身の濃いお話をすることができました。また、引越してきたばかりで地域とのつながりがありなかった保護者の方が、訪問後、チーム員と地域で会ったとき、気軽にお話しができたなど、今年度訪問を2回行った効果が表れてきております。

また、工夫・改善した「いくカフェ」の開催により、年間で保護者150名、子ども431名の参加があり、昨年度より参加者が大幅に増加しました。いくカフェでは、保護者同士連絡先の交換が行われるなど、つながりづくりができたたり、参加した児童の様子から保護者面談を行い、支援につながったケースなどもありました。また、いくカフェを2回それぞれ違ったメニューを加えた形で開催したことにより、ニーズの違う多様な保護者の参加にもつながったなどの効果がありました。

また、年間70回以上の小学校区単位のチーム員会議の開催により、課題や情報を共有でき、出前講座を含めた養成講座の開催により、50名近い新たなチーム員の養成ができてまいりました。小学校入学式においてチーム員の紹介や各種イベントでの活動紹介を行ったことにより、チーム認知度も上昇し、関心の高まりとして保護者からの問い合わせ件数が増加してまいりました。

一方、課題としましては、チーム員が校区により人数にばらつきがあること、また、保護者と同じ目線で寄り添うことができる当事者性のチーム員が少ないことなどからチーム員の増員が必要であること、また、いくカフェにおける保護者の参加者増に向けた工夫も必要であることなどが挙げられます。また、広く市民に向けたより一層積極的な情報発信も必要であると考えているところです。

平成30年度の取り組みといたしましては、小学1年生の全家庭訪問・いくカフェを学期ごとの計3回にそれぞれ回数を増加し、支援活動の充実を図ってまいります。

それぞれを円滑かつ効果的に実施できるよう、小学校区単位でチーム会議を定期的に開催し、チーム内で企画、検討、情報交換を行ってまいります。

そして、市民の家庭教育の啓発促進を図る講演会やチーム員のさらなる増員を図るべく、養成講座も引き続き開催してまいります。

また、「大東市版ネウボラ」における、子育て世代包括支援センター（基本型利用者支援窓口）にスクールソーシャルワーカーを配置し、就学期における相談等への対応や福祉部局との情報交換・共有を緊密に行うなど、福祉と教育との連携の強化を図り、子育て、就学期までの切れ目のない支援の実現に向け、取り組んでまいります。

平成30年度も先進的な「大東モデル」としての家庭教育支援事業の発展・充実に努めてまいります。

【東坂市長】

ありがとうございます。先ほどのテーマは、成果が非常に分かりやすい、つまり、学テの結果が数字で出たり、学習時間が数字で明らかに増えたりするものですが、このテーマにつきましては、成果として何を指標にするかというところが、少しまだ難しいような気がいたします。そのような中、一定の成果があったという認識を大枠されているわけですが、この家庭教育支援事業についてのコメントを、まず太田委員からお伺いしたいと思います。

【太田委員】

ありがとうございます。子育てが、学校、家庭だけではなく、地域も含んだ三者で連携しながら行われるという、まさしくそのこと自体がこの事業の真髄であると思っています。

先ほど各家庭への家庭訪問が80%と言われましたが、60数%から80%に増えたことについては、大変良かったと思います。しかし、問題そのものは、この隠れた20%にあるのではないかと思うのが1点あります。

また、現在は、小学校1年生が家庭訪問の対象になっていますが、中1ギャップということを考えてときに、中学校1年生の家庭へ訪問するというのは今後どうなのかというのが、私の思いとしてあります。

それから、「いくカフェ」ですが、家庭訪問についてはこちらから行きますが、「いくカフェ」の場合は、自主的にというところが問われます。先ほどの報告では、親御さんが150名、子どもさんが400余名ということですが、数値としてあげていくのも一つの目標となるのではないかと感じました。

【東坂市長】

ありがとうございます。続いてご意見をいただきたいと思います。水野委員、お願いします。

【水野委員】

1年目のスタート前に、この事業でどのような絵を描いていくかの議論をしたときに、まさにこの3年目のイメージが初年度に描こうとした絵であったと感じております。これは決して行政のやり方が遅いという意味合いではなく、訪問支援員さん自らに「これだったらこういう風にしていった方がいい」というような、自発的なアイデアを出していただくことが目的にありましたので、その通りにしっかりと訪問支援員さんが現実を見据えてここまでにしてくださったのだと感じております。

手法に関しては、実際、斬新な手法をとっておりますが、目指すところは案外クラシックなのではないかと思っています。「ちょっと誰か隣の人、赤ちゃんを預かってよ」というようなことを、もう一度できるような地域、「子どもが風邪をひいたときに、ちょっと預かってくれる」「悩みがあったときに、お醤油を借りに行つたついでにちょっと聞いてくれる」、そういうクラシックなところを目指しつつ、手法は斬新というように私自身は考えております。

その中で、改善のところですが、「保護者と同じ目線で寄り添うことができる当事者性のチーム員の増員が必要である」というところに関しては、私自身は、もう少し地域の人材を巻き込んでいって、それこそ例えば大東のPTAの皆さんであるとか、青年会議所の皆さんであるとか、そういうところに、「我々教育委員会はこの事業をしていて、同じ保護者世代・親世代を応援する事業をやっているんだ」ということを、もう少し告知していく必要があるのではないかとこのところが1点思うところです。

そして、2点目の「いくカフェ」での保護者の参加増というところですが、私の記憶では確か、もともと公民館で開催していたところを、この総合教育会議の場において、学校で開催してはどうかと市長からお話をいただいて、そしてそれがまさにこの2年目、功を奏したのではないかと感じております。

それでいくと3年目は、民間の場をもう少し活用してはどうだろうかというのが私の個人的な意見です。恐らく、子育て世代のお母さん方の集まる場といえば、やはり、カラオケボックスや飲食店、おしゃれなカフェなどではないかと思っています。そこで、行政の「いくカフェ」を開催して、いわゆる公民連

携のところを考えていくというのも、アイデアとしてはあるのではないかと考えております。

そして、最後にアウトリーチのところですが、以前東坂市長から、市長ご自身もPTA会長をされていたときに、なかなか来てくれないところに対しては、最終的に家まで行ってお話をしたというようにお話をお伺いしたことがあります。このアウトリーチというものは、ややもすれば「面倒くさいもの」「すごく仰々しいもの」という風に思われがちですが、私は、玄関に行ってチャイムを鳴らし、「こんにちは、どうですか」と言って顔を見て「じゃあね」と別れるのでも、アウトリーチの効果は高いと考えております。

目指すところはクラシックですが、斬新な手法については、実際に全国各地から視察にお越しいただいているという状況ですので、ここで満足せず、より成果を求めていってほしいと、来年度以降、私自身も期待しているところです。

【東坂市長】

ありがとうございます。続けてもう一名、田中委員、お願いします。

【田中委員】

小学校1年生の家庭訪問をこれから年3回行うということで、本当に細やかな、いろいろな相談をさせていただけるのかなと安心しております。

少し話がずれるかもしれませんが、「子育て」とは、いったい子どもが何歳までをさすのか、20歳なのか、それとも高校卒業までなのか、ということを疑問に思っています。今の内容であれば、恐らく中学生までを想定しているのではないかと思うのですが、それぞれの家庭によっていろいろな問題があり、20歳を越えたとしても、悩みを抱えられている親御さんもいらっしゃるのでも、そういうことを考えると、やはり、この家庭教育支援事業というものは、本当にいろいろと考えさせられるものだと感じています。

【東坂市長】

ありがとうございます。今のご意見は、核心ですね。私も55歳にならんとしていますが、まだ育てられています。生涯そんなものかなと思いますので、「いつまで」という定義をつくること自体が少しどうかと思います。

今、3名の委員のご意見をいただきました。事務局、それに対するコメントをいただけますか。

【事務局】

家庭教育支援事業の今後の在り方ということで、水野委員からは「いくカフェの在り方」について、昨年の総合教育会議でご提案いただいた学校での開催から、そのあともう一步進んだ形の「民間のお力を借りる」というご提案をいただきました。その点につきましては、新たな「いくカフェ」の展開として、事務局もアンテナを張ってまいりたいと考えております。

また、今後の家庭教育支援の在り方につきまして、中学生のギャップというご意見もありましたので、その点も今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

【東坂市長】

ありがとうございます。この点につきましては、先ほどのテーマと同じく、そもそもの目的やゴールは、どこにあったのかというところ です。大東市に限らず、現代は教育イコール学校というようなイメージがずいぶん進んでおり、もちろん学力は学校で育むものですが、しかし、それ以外のさまざまなしつけに至るまで学校でというような、責任の所在が学校へ学校へと偏ってくる傾向がありました。

例えば通学時の子どもたちの態度についても、地域の人たちは学校へ苦情に来ます。「まっすぐ並んで歩かせてほしい」とか「もっと静かに通学するように指導してほしい」とか、また、夜間にコンビニエンスストアの駐車場等で小学生・中学生がたむろしていると、これもまた学校へ苦情がやってきます。学校は本来すべき教育とそれ以外の教育にうずもれているのではなかろうかという疑念・疑問から、あるべき教育分担というものを考えてみませんかということで、「家庭教育」「地域教育」「学校教育」の住み分けと協力について議論をし始めました。

大綱の中にも謳われておりますとおり、大東市はそれを実践しようとしており、すでにスタートしている状況です。ベルト型アウトリーチなどが、大東市独自の個性としての家庭教育支援だと思えますが、先ほどのテーマと同じく、子育てを支援するというところに、少し偏りが出始めているのではないかと思います。

教育の分担ですから、本来やるべき教育の主体者を、「この問題については家庭」「この問題は学校」「この問題に関しては地域であるべき」「この問題については地域と家庭が協力してやるべき」「これについては学校と家庭で力を合わせるべき」というように、皆さんの健全な良識のもと、納得できることを求めていきたいというところに、この家庭教育支援の原点があったように思います。

それを実現・体現していくためのアウトリーチ型であったり、ベルト型であったり、また、「いくカフェ」であったり、訪問事業であったりするわけです。ですから、もう少し時間を見て、成果も期待しながら、本来の道筋に向けて「家庭の親御さんが納得できる教育の指標が示される」「家庭のお子さんが納得できる教育の基盤が示される」といった家庭教育支援を進めていくべく、事務局にも改めて禱を締め直していただくようなスタンスをお願いしたいと思えます。

時間があまりなくて申し訳ありませんが、これについてはもう少し教育委員会議の中で深掘りの議論をお願いして、またこの総合教育会議へのフィードバックをお願いしたいと思えます。

続きまして、3つ目のテーマに移らせていただきます。英語教育推進事業についてでございます。それでは事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

英語教育推進事業についてご説明いたします。

グローバル化が急速に進展する中、将来、大東の子どもたちの活躍する場は、日本のみならず世界に広がっていきます。また、国内にいてもさまざまな国の人々と意思疎通を図りながら共生していく社会がやってまいります。

学校教育におきましても外国語教育、とりわけ英語教育の充実が求められており、平成32年度からの新学習指導要領実施を前に、保護者のニーズも高まっております。

そこで、本市では、大綱に「小学校からの英語教育の推進と中学校英語教育の充実」を掲げ、他市と差別化を図り、本市ならではの取り組みを推進するべく、実施計画に基づき取り組むものでございます。

今年度の取り組み状況といたしまして、まず1つ目ですが、小学校初期段階からの英語教育推進について、モデル校においてフォニックス(単語の中で実際に発音される音を身に付けられる学習法)を取り入れた英語学習を1年生から6年生まで全学年で推進し、英語の力およびコミュニケーション力の向上を図る取り組みを進めることとし、小学校4校(住道南小学校・泉小学校・四条小学校・諸福小学校)をモデル実施校として、全学年において「DREAM」教材を活用したモジュール学習を実施いたしました。

実施校では、小学校1年生から楽しんで歌やアルファベットに触れながら、「聞く」「話す」「読む」「書く」英語に取り組むことができ、子どもたちの発音も随分向上しております。また、教員も教材活用を通じて英語指導力の向上が図られたことにより、今後、モデル校以外にも本取り組みを拡充するための効果検証が得られたものと考えております。

さらに、今年度は次年度以降の取り組みも見据え、「DREAM活用研修」を実施し、各小学校より教員が参加し、効果的に活用するための研修を実施いたしました。大阪府から講師を招聘することに加えて、モデル校において研究授業を実施し、どのように「DREAM」を進めていけば、より効果的に活用でき、子どもたちの力がついていくかについて学ぶ機会を設けました。中学校教員の参加もあり、「大変良い取り組みである。入学段階で校区の小学校が揃えて取り組むことができれば、中学校においてさらに力を伸ばすことができる」あるいは「小学校でこれだけの英語力を身に付けた子どもたちが入学して来るのだと心して取り組まなければならない」という感想が聞かれました。

2つ目ですが、中学校においては、英語教員の授業力を向上させ、その質を高める取り組みとして、英語教育推進リーダーが主体となった研究授業や研修を実施してまいりました。研究授業や研修を通して、市内英語教員の授業改善の意識が高まり、我々が授業見学に行きましても教員が英語を使って授業を進める光景は確実に増えておりますし、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をベースとして、生徒がお互いに自分の考えを伝え合ったり、英語で交流したりする時間も増えております。

しかしながら、教員が授業の半分以上英語を使って進める割合が53.8%から73.5%にまで大幅に上昇したことが挙げられる一方、3割程度の英語教員に課題が残っているため、今後とも100%を目指す取り組みが必要となっております。

さらに、3つ目ですが中学生の英語力向上の指標とするとともに、学習意欲を促進する取り組みとして、「大東市版英検～Daito English Trial」を計画、実施いたしました。

英検3級を受験するにあたり、市教委で問題集を作成し、各校で学習を重ねた上で、こちらも市教委で作成しました「HOP検定」「STEP検定」を実施し、合格者には合格認定証を発行して、生徒がモチベーションを高めながら取り組んでいくことができるようにいたしました。

他県や他市での取り組みとして、受験料のみを補助する事例はありますが、市独自で練習問題や検定問題を作成し、プレ検定を実施して、英語学習に対する気運を高めた上で補助を行っている例は、知る限りではございません。

英検3級の受験補助を実施することで、英検取得率の向上と、英検を意識する生徒の割合の上昇が見られるという効果がありましたが、次なるステップとして、既に3級を取得している生徒の次なるチャレンジを促すための方策が必要と考えております。

「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、中学3年生の英検3級取得率20%以上を目標値にしておりましたが、これを達成できたことから、次年度はさらなる事業の拡充を図っていきたいと考えております。

これらのPDCAを踏まえまして、来年度の計画をご説明いたします。

1点目としまして、「英語検定」助成（Daito English Trial）についてです。

来年度も大東プレ検定の実施と、英検3級のほか、準2級・2級を受験する際の補助を行い、さらなる英語力向上に努めてまいります。

この助成を行うことによって、さらに高みを目指そうとする子どもたちの意欲向上につながることができ、ひいては3年生で高いレベルにチャレンジするために、独自に2年生までに英検4級や3級にチャレンジする生徒も増えていくものと考えます。

2点目の「小学校英語教育の推進」として、小学校の英語教材「DREAM」を活用したモジュール学習を全12校に拡充し、小学校段階からの4技能の育成を図ってまいります。今年度、「DREAM」活用研修を受講した教員の多くが、その効果や実用性を感じていることから、各校の中心となって確実に「DREAM」実施の推進力になるものと考えています。

「DREAM」の活用につきましては、効果検証を行い、児童の英語に対する肯定的回答の割合が80%以上になるよう努め、また、移行期間として実施することになっている小学校3・4年生での外国語活動、5・6年生での外国語科についても充実を図ってまいります。

3点目に「英語教育推進研修」の実施を行ってまいります。引き続き英語教育を担う教員の授業力向上を図る研修等に取り組むほか、新学習指導要領実施に対応すべく、外部講師を招聘しての教員研修を実施し、最先端の情報を取り入れながら教員が各校において上手にカスタマイズし、児童・生徒の英語力向上に努めていけるよう支援してまいります。

【東坂市長】

ありがとうございます。英語教育につきましては、これから学習指導要領の改訂も見据えながら、それに遅れることなく準拠していく必要もあります。そういうことを見据えて、より先進的にまず大東市からチャレンジをしていこうという取り組みです。

報告は、「DREAM」および「Daito English Trial」を中心とした実施の実績と平成30年度の取り組み予定ですが、報告をお聞きの上でのコメントをいただきたいと思います。花田委員、よろしくお願いいたします。

【花田委員】

どうもありがとうございました。まず、「Daito English Trial」というのは、インセンティブになるということと、実際に補助につなげているということで、とても良いと思いました。

全体をお聞きして思ったことなのですが、英語教育をなぜ推進するかということについては、「小学校でも英語が導入されてくるので、英語ができるようになりましょう」ということなのですが、本来はグローバル人材の育成が目標でした。そうすると、英語の勉強は、ツールとして英語を使える人材を育成するというのが一番大切なのではないかと思うのです。あくまで英語はツールであると考えると、

「ツールとして英語を使っていくのだ」という意識を子どもたちに持ってもらうためには、例えば、小学校で身近におきたニュースなどを、「英語で言うところのこういう風に言うんですよ」というように使っていったり、ちょっとしたニュースを先生が英語で話して、「何のことが分かるかな」と問いかけたり、あるいは劇をしたりしても良いのではないかと思います。英語を英語として、文法と単語を覚える先のことを使える能力というものを育てていただきたいなと思いました。

私が実際に見たことがある事例で、ある高校の美術の時間に、多分留学生だったと思うのですが、外国の方が補助に入れ、学年が変わるのでその方とお別れというときに、学生の一人がお礼を言うために、英語でスピーチをしたということがあったのですが、私はそのことを聞いて非常に感動しました。その方に自分が伝えたいという気持ちがそこに表れたと思うのですが、それをするためには、やはりその生徒にスピーチする力がないとできない、つまり、気持ちはあっても力がないとできないわけです。ですから、例えば大東に来てくださった外国の方に、大東のことを説明できる子どもがいれば、素晴らしいですね。そういうようなことを目指した授業内容にしていっていただけるといいなと思いました。

それから、目標が中学3年修了時に英検3級取得率20%ということですが、これは低いと思います。また、肯定的回答の割合が80%というのも、「目標」とするのであればもう少し上でもいいのかなと思いました。とてもいろいろやってくれているからこそその意見ですので、頑張ってくださいということです。

【東坂市長】

ありがとうございます。グローバル化というところのこのテーマについても、目標の明確化を一つポイントアウトしていただいたと思います。事務局のコメントをいただく前に、もう1名ご意見をいただきたいと思います。田中委員いかがですか。

【田中委員】

モデル校4校ということでお聞きしたのですが、この4校の高学年の子どもたちが中学校に上がったときにどのくらい上達しているのか、それをぜひ今後聞かせていただきたいなと思いました。とても楽しみにしています。

【東坂市長】

ありがとうございます。事務局、今までのコメントで何かありますか。

【事務局】

授業内容のご提案等にも触れていただきました。貴重なご意見を伺ったと思っております。やはりお話いただきましたように、「伝えたいことがあるから」というところが一番大事だろうと思っておりますので、そのような場の設定を組み込んだ授業づくりといったあたりも、しっかりと合わせて進めてまいりたいと思います。

【東坂市長】

ありがとうございます。この英語教育につきまして、大東独自の検定については、私の方からもずっ

とお願いをしてきたテーマです。なぜ英語なのか、という点については、「グローバル化」とか「学習指導要領の改訂」なども理由としてありますけれど、「多くの人が望んでいるから」ということも一つあると思います。子どもさんのみならず、親御さんも、自身のお子さんが英語を自由に駆使してくれる人材に育ってくれればいいなど、望んでいるところがあると思います。

英語はほかの教科と比べると、比較的に積み上げ式の教科です。例えば歴史を学ぶときは、弥生時代や飛鳥時代が分からなくても、鎌倉時代は学べますし、江戸時代も学べます。しかし、英語につきましても、積み上げで、ある程度の基礎がないと、途中からここを学ぼうというのは難しいものです。ですから、できるだけ早い段階に積み上げの基礎を積んであげることによって、成長とともに英語の出遅れ感をなくし、英語の発展・進歩といった可能性を広げるといった意味もあります。

英語学習を推奨するには、そういうさまざまな要素があって、それを叶えんがためにやらんとしているところがあります。グローバルな人材の育成というのももちろんですけれども、どれか一つに偏って、目的を見失うことのないようお願いしたいと思います。

一方で、数学教育推進事業というようなものがあったもいいと思うのです。数学教育推進事業と英語教育推進事業が選択できるというようなプログラムがあっても面白いと思います。数学も一部積み上げ、一部パーシャルな教科です。いきなり数列から学んだりできますので、一部パーシャルな学科ではありますが、やはり数学力という意味では、積み上げ学科ですので、こういったものをバランスよく幼少時から大東市オリジナルプログラムをもって育成するというところに、大きな意味があるのではないかと考えています。そういったことを今後研究の対象にしていただきながら、大東市の教育の充実を図っていただきたいと思います。

次のテーマに行く前に、教育長、コメントをお願いします。

【亀岡教育長】

「Daito English Trial」いわゆる「大東検定」という、大東市内全校で統一された共通のものを実施することができました。英検の補助というのはあくまで補助ですので、この前段階のトライアルがあったからこそ、低い目標だったかもしれませんが、今年一気にこの20%を達成することができたという結果だったと思っています。

指標の20%はもう達成しましたので、目標をもう少し上げたいと思っていますが、そういった子どもたちへの仕掛けというものは、どんな授業であっても大事なのではないかと考えています。先生方が授業力を上げるときに子どもたちに何を求めるか、そこを子どもたちが分からずして仕掛けていき、結果、そのことで理解や学力が深まり、高まればいいのではないかと考えています。

あと1点は、中学校でのAETの活用につきまして、もう少し充実した内容にしていきたいと思っています。

【東坂市長】

ありがとうございます。英語については、万人の夢みたいところがありますので、「自分の子どもは自由に英語を駆使できるような子に育てたい」というような気持ちが、大きな追い風を社会的に送ってくれるのだと思います。そのことを実現することによって、子どもや親が学習意欲を醸成してくれれば、これも大きな主要成果として取り上げられると思いますが、会話に偏り過ぎて読み書きを軽んじる

ようなことは決してないようお願いしたいと思います。

それでは4つ目のテーマに移らせていただきます。小中一貫教育のモデル校プロジェクト事業について、事務局より説明をよろしくお願いします。

【事務局】

小中一貫教育モデル校プロジェクト事業における平成29年度教育大綱実施計画に基づく取り組み状況および平成30年度教育大綱達成に向けた取り組みについてご説明いたします。

小中一貫教育につきましては、「大東市教育大綱」に掲げる「小中一貫教育による大東のブランドづくり」を実現するため、今年度より北条中学校区をモデル校区として取り組みを進めてまいりました。

それでは、まず平成29年度教育大綱実施計画に基づく取り組み状況について説明いたします。

本事業を進めていくために配置していただいた小中一貫教育推進コーディネーターを中心とし、小中学校の校長および教頭、学力向上担当教員、人権担当教員、また、市教育委員会から指導主事で構成した小中一貫担当者会を月数回実施し、その会議の中で小中一貫教育を推進していく上で取り組む内容について議論してまいりました。

そこで事業1年目ということで、小中一貫教育モデル校プロジェクト事業を進めていく上での柱となる中学校区として一貫した「めざす子ども像」の作成に取り組み、「めざす子ども像」を「自らの将来の姿を描き、意欲をもって学び続ける子ども」として、家庭・地域とともに子どもを育む小中一貫教育を推進してまいりました。

また、小中一貫教育モデル校プロジェクト事業を進めていく上でもう一つの柱である9年間を系統立てたカリキュラムの作成についてですが、平成29年度の計画として挙げておりました、「人権教育」、「道徳教育」などのカリキュラムの作成に取り組んでまいりました。

また、そのほかの取り組みといたしましては、中学校区の課題としている学力向上と豊かな心の育成を目指すため、まずは小中の教職員がつながることを1年目のテーマとし、お互いの授業を見合ったり、合同研修会やアクセスプランなどの子どもを通じた交流を実施してきたことで、各教職員が小中一貫教育の必要性についての理解を深めることができ、また、10月に実施した「グループ別小中合同研修会」では、「小中一貫を進めていく上で、今後取り組んでいきたいこと」について多くの意見が交わされるなど、有意義な研修会となりました。

このように小中学校の教員が交流することで、小中学校のお互いの良さを取り入れる意識や、協力して指導にあたる意識が高まっており、平成30年度はより発展的な取り組みを進めていけることが期待できます。

次に平成29年度の取り組み状況を踏まえ、平成30年度の取り組みについてご説明いたします。

平成30年度は、これまで取り組んできた事業内容の発展およびさらなる拡充を目指し、研究および実践に努めていきたいと考えております。

また、新たな取り組みといたしましては、9年間を系統立てた各教科についてのカリキュラムを作成、小学校高学年における教科担任制の推進を予定しております。

そして、これまで取り組んできた小中一貫教育モデル校プロジェクト事業の中間報告を来年度の教育

研究フォーラムにおいて実施、また2学期には公開研究発表会も実施する予定です。

【東坂市長】

ありがとうございます。小中一貫教育あるいは小中一貫校というのは、全国的な議論のテーマになっております。私はそもそも中学校が3年しかないというのが非常に短いと感じておりまして、小学校が何年あるかは別にして、中学校に入学したらすぐに2年生になり、2年になったらもう受験が始まり、3年が始まったらもう卒業の意識に頭がいつているということで、部活そのものも落ち着いてする時間があるのかなど、この3年間というものが本当に短い期間であると常日頃感じているところです。

小学校が6年という倍の時間がある中で、中学校と高校が3年ずつですから、12年間を「4年・4年・4年」にすればいいのにと単純に思うこともよくありました。そうすることで、それぞれのカリキュラムをもう少し落ち着いて進められるのではないかと、クラブ活動などももう少し落ち着いて、地に足を着けてできるのではないかと、この公の大東市という自治体が取り組むことのできる小・中までの教育のカリキュラムについて、「中学校の3年間が短い」というような私個人の主観も含め、皆さま方もいろいろ疑念に感じてこられた「6・3制が当たり前の教育制度」を見直してみようというところで、大綱にも加えておりますテーマとなっていく次第です。

この大東市においては、ステレオタイプの「6・3」教育から、もう少しフレキシブルな教育体系が受けられる、そしてそのことが大東のブランドになっていくべく研究を進めてまいりましょうということで、今モデル校を設定し、時間を経過しながらその成果と効果検証を行っているところであり、先ほどその報告をいただいたわけです。

これについてのコメントをまた委員から頂戴したいと思いますが、これにつきましては、まずは公立学校の校長経験をお持ちの太田委員からお聞きしたいと思います。

【太田委員】

ご説明ありがとうございました。1年目の取り組みですので、あまり高すぎる望みを持つてはいけないのかなと思ったりしながらも、大卒のところの今市長がおっしゃった部分で、私も思いがありますので、少しお話をさせていただきたいと思います。

大東ならではの小中一貫教育という明記がされているわけですが、では中身はどうかということを見たときに、やはり「弱さ」を私個人は感じてしまいました。何点か理想を言いますと、まず1点は、施設一体型です。それが無理ならば、小学校と中学校があり、二人校長制が行われているところで、順序・序列について、どちらの権限が元になっていくのかという部分をはっきりさせることです。そうでなければ、小中一貫の学校運営は難しいのではないかと思います。

2点目は、先ほど市長がおっしゃいましたが、私も小学校が5年で中学校が4年というような形が理想なのではないかと思っています。それはなぜかと言うと、やはり小学校に勤めておりますと、子どもが変わるのは5年生の夏だと感じます。夏休みを境にして変化が激しいというところの課題を考えると、いわゆる「5年・4年制」があってもいいのではないかと思います。制度上の問題はありますが、この間行った研修会では、そういったカリキュラムも可能であるようなことをおっしゃっていました。

3点目は、小学校の教科担任制です。中1ギャップも含めて、みんなで子どもたちを見ていくという

ことになると、小学校も教科担任制を進めていく部分があってもいいのではないかと考えています。

4点目は、小中一貫というのは、やはり教員の行き来がなければ、「実・中身」が伴っていかない、深まっていかないということです。距離の問題もあるでしょうし、制度の問題もあるでしょうけれども、その部分で改革していったこそ、大東ならではのという部分が謳えるのではないかと考えております。

【東坂市長】

ありがとうございます。引き続き、花田委員、よろしくお願いします。

【花田委員】

教員・先生の交流が、どれだけできているのかが、少し気になるところです。例えば、試験問題を作成するときに、小学校と中学校の先生と一緒に作成する、といったことをすると、中学の方では、「小学校において、こういう風にしてほしいので、その部分を確認してほしい」ということを伝えることができると思いますし、反対に小学校の方では、「どういう風に重点的にやっていくと中学にスムーズに行くのか」ということができると思います。そういった試験問題をつくることというのがとても良いタイミングだと思いますので、先ほど教科担任制の推進というのがありました。もう一歩進んでそういう形で交流していただくと実が伴うのではないかと考えました。

それから、大東ならではの部分は、やはり私も興味のあるところです。今、「5・4制」にしていてもいいのではないかとこのようなこともありました。制度の話というのは、なかなか難しいところもあろうかと思えます。中学になって公立に進学されない児童もいらっしゃると思えますので、まずは中でどういうことができるか、つまり教育内容の相互交流のようなことを進めていただけるとありがたいなと思えました。

【東坂市長】

ありがとうございます。続きまして、水野委員、お願いします。

【水野委員】

小中一貫に関しては、さまざまな形があるかと思うのですが、前例がとても多い事業だと思うのです。大東市が今やろうとしている施設分離型で小中連携を深めていく、深化させていくことによる一貫教育というものは、今、太田委員がまさにおっしゃったような頭が2つある状態で、どうマネジメントしていくのかという課題であったり、小中一貫教育とは謳っているけれども、地域の方々からすれば、子どもたちは結局前と同じ小学校・中学校に通うので変化が見えにくい等々があると思えます。これも前例を調べていけば、課題が見えてくると思えますので、より良い小中一貫を目指すためには、前例からひも解いて、「だから大東はそこをこういうやり方とするんだ」という視点も必要ではないかと考えております。

また、カリキュラム分けの「5・4制」や「6・3制」のお話が出ましたが、私個人としては「4・3・2制」で、最後の2年間をキャリア教育にあてていくという考え方が良いのではないかと考えています。子どもたちがキャリアについて深く考えるのが、遅い子だと中3の夏を過ぎてからということが現状としてあります。やはりこれでは進路選択等にも影響が出ますので、「4・3・2」の最後2をキ

キャリア教育にあてていくというのも私は一つの考えだと思っております。

【東坂市長】

ありがとうございます。これについて、教育長、お願いします。

【亀岡教育長】

そもそも、小中一貫教育の定義というのは、特にないと思うんですね。ですから、「大東ならでは」というものを、どう構築していくかをしっかりと考えていかなければならないと思っています。

この北条校区がモデル校に選ばれたのは、小学校と中学校の行き来をしっかりと高めるという「アクセスプラン」において、北条校区が一番進んでいたということからです。当然全校に広げるということを前提に、アクセスプランは全校にひいていますから、これをやはり自分のところの学校の校区に置き換えて、トップとして認識を持って運営してほしいということが一つあります。

教科、学習面での行き来ですが、今までは、小は小、中は中と分かれてしまい、小学校を卒業させてしまうとなかなか中学校への関心を先生方に持っていただけないということがありました。自分が6年間携わった子どもたちが中学校3年でどんな形で巣立って行ったか、そういったことについて、今のモデル校ではしっかり先生方同士に意識を持っていただいています。それによって、小学校での学習の充実や中学校がここまでと求めるといった領域まで意識が高まってきているように思います。これはまた次のフォーラムでいろんな報告をさせていただきたいと思えますし、また全体に認識も深めていただきながら、もっともっと市民の皆さまにも発信していけたらと思っております。

【東坂市長】

最後に田中委員、お願いします。

【田中委員】

小中一貫は、これからどんどん出てくるのではないかと思います。しかし、私の職業も私立の学校ですが、私立においては、中高一貫という形式が増えてきていますので、このバランスを今後どうしていくのかというところに課題が出てくるのではないかと思います。

小中一貫の良さは、6歳で入ってきた一人の子どもを15歳まで、小学校・中学校の先生が息を合わせながら育てていくということにとっても価値があると思っています。小中一貫で、先生方の話し合いや討議、研究がなされてくると、一人の子どもを育てていくためにどうしたらいいのかということをもっと具体的に行っていただけるようになるのではないかと思いますので、「大東ならでは」をとっても期待しています。

それから、守口の小中一貫校を研究させていただいたのですが、やはり一つの学校の中に小学生から中学生までがいるということは、本当に価値としてありましたので、また今後検討していただけたらと思います。

【東坂市長】

5名の委員のご意見が出ましたが、事務局、コメントはありますか。

【事務局】

さまざまな貴重なご意見、ありがとうございました。「大東ならではの」というところでの取り組みを1年目として、いろいろ試行錯誤しながら挑戦してまいりましたが、今年度、ほかにはない新たな取り組みとして、小学校1年生から中学校2年生までが一堂に集まっての人権教育の講演会を行いました。北条中学校区だからこそ、できた取り組みであったと思っています。

そういったさまざまな取り組みと、本日貴重なご意見を聞かせていただいた中で、モデル校区として今後、市内全域で進めていけるベースとなるものを、これから議論を深め、修正・見直しを繰り返し、積極的にチャレンジしながら作っていきたいと考えています。

【東坂市長】

5人の委員のご意見を順番に聞かせていただきますと、冒頭の太田委員と締めめの田中委員が、どちらも施設一体型のお話をされました。一貫教育の中で、やはり施設一体型ということは、避けては通れない問題だと思います。今、小中一貫教育のモデル校がありますが、施設一体型のモデル校というものについての実現可能性についても、やはり議論していただく必要があると思います。ひょっとすると究極の小中一貫教育は、市内12小学校と8中学校の計20の小中一貫、施設一体型校があることかもしれません。そうしますと、コミュニティと教育が一体化するとか、地域の見守りや安全との結節がスムーズにいくとか、地域性や一貫性、連帯、連携というものの効果が生まれるような気がします。

しかし、そこには教職員のさまざまな資格の問題、あるいは閉鎖的環境における弊害といったものがあるかもしれません。そういったことを、モデル校的な試みとして、いろいろと実践的にチャレンジしていただくことの意義については、早急に検討していただければと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、大綱に基づく今年度の取り組みや来年度の計画予定についての4つのテーマに関しては、これで終わらせていただきます。

続きまして、パートナー校の交流にかかる取り組みについてのご報告をいただくことといたします。事務局よろしく申し上げます。

【事務局】

パートナー校の交流にかかる取り組みにつきましてご説明いたします。

この交流の取り組みは、パートナー校内において、自校だけでなくパートナー校同士で協同し、交流を行うことで、授業力向上を図るものとして、平成25年度から実施しております。これまでに、5年間で延べ650名が、パートナー校内において交流実践を行っております。

パートナー校は、小学校、中学校ごとに、小学校では6つのグループ、中学校では4つのグループ、計10グループに分かれております。今年度、パートナー校としての交流人数は、首席・指導教諭・10年経験者教員等が、37名、初任者・2年目教員・講師等は77名であり、計100名以上の教員が交流を持つことができました。

交流の大きな狙いは、教員の相互育成です。中でもとりわけ、初任者や1・2年目の講師等の資質向上、授業力向上を図っていくものです。また、首席、指導教諭、10年経験者等が授業を提供して力を

つけるだけでなく、この交流の核となり、授業を観る視点の助言、討議会の進行などを担わせることで、教員育成の視点を持たせることも目的としています。

それでは、具体的な事例を挙げて、交流による成果についてご説明いたします。

5つにカテゴライズしておりますが、まず1つ目は「授業からの学び」であり、パートナー校内教員の中でもとりわけ、初任者・講師等の学びについてです。他校の授業参観をする際、自校の指導的立場の教員も同行するため、授業を観る視点や何気ない声掛け、また、工夫など、自校にいただけでは気付きにくいポイントもじっくり解説してもらうことで、教員の学びとすることができました。また、指導的立場にある教員、および中堅教員に、教員育成の視点を持たせることができました。授業者は、いつにもまして、基礎・基本の声掛けや学習規律に重点を置いたものを公開することで、「見せて指導する」ことを学ぶとともに、キャリアステージに応じた自覚が芽生えたように感じております。

次に2つ目として、授業以外の面からも、多くを学ぶことができたかと思えます。授業者の教室環境や教室整備の方法、整然と整えられた環境に至るまでの言葉掛け、子どもが自ら気付くための掲示物等、子どもたちが気持ちよく一日を過ごすことができるよう多くの工夫を学びました。また、特に中学校教員は、教科指導だけでなく、生徒一人ひとりの個に応じた言葉掛けをパートナー校において、学び取ることができております。

3つ目として、互いの学校を訪問することで、より良い情報交流もできました。生徒の意欲につながる成果物の掲示の仕方、次年度から3・4年生でも始まる外国語活動のための校内での取り組み、例えば、放送委員会の児童による英語での下校放送など、複数の教員が実際に見ることで、自校に持ち帰り発信しやすくなるという効果があります。

4つ目として、パートナー校の交流を工夫している学校もごぞいます。例えば、討議会の運営をあえて中堅教員に任せることで、ミドルリーダーの育成の場とする学校もあります。また、討議会だけでなく、授業の公開を、学校として一層の成長を期待する教員が行い、指導教諭の客観的な指導のもと、参加者がざっくばらんに授業づくりを語る学校もありました。これは、パートナー校の交流を複数年実施し、互いに安心して意見交流できるようになった成果であると考えております。

また、あえて交流の日を決めるのではなく、学校独自で取り組んでいる「授業公開週間」等を利用し、普段の授業を互いに複数回参観できるように取り組んでいる学校もあります。じっくり腰を据えて、初任者の悩みを聞くことは少し難しいのですが、互いの学校が開かれた環境ですので、特に、同じ教科担当の教員の数が少ない中学校では、効果がありました。

加えて、1校に一人配置の教科担当が初任者の場合、指導的立場の教員が校内に不在となります。そういった場合に、他校の教科指導教員のみならず、パートナー校からもテストの作り方や評価について、応援・助言がありました。大変心強い支援でした。

5つ目ですが、学校長も自校のみならず、他校の教員育成のため、尽力しております。一緒に討議会に参加し、補足のアドバイスをしたり、自身の新任時代の話をしたりと、積極的に関わりを持っております。実際、校長先生方から直接、「パートナー校だから、いつでも授業を観においで」と、温かい声を掛けられた教員もおり、大変喜んでしていると聞いております。

このように、パートナー校同士で教員を一緒に育てる、ひいては「大東市の教員は大東市でしっかり育てる」という広い視野で、パートナー校の交流に取り組むことができたことは、大きな成果です。

教員文化をより高めるための交流として、「学校を・授業を開く」、また、「お互いに切磋琢磨する」

「好事例を共有していく」等が挙げられるのではないかと考えております。

しかしながら、5年間の取り組みを経て、さらにより良くという点で考えますとまだまだであり、もっと工夫の余地があるかと考えております。これで良しとは思っておりません。例えば、ベテラン教員で課題がある教員にどう授業力を上げるための仕掛けを行っていくかということがあります。また、ほかに今後に向けての課題として、一つには「多面的な実施形態」があるかと思えます。もう一つには「校長先生方を含めた市内教員の一層の意識の醸成」、「オール大東」ということも挙げられるかと思えます。

その意味で、先ほど申しました「大東教員スキルアップ講座」の展開をしっかりと検証して、「融合できるもの」「深化できるもの」「整理できるもの」を、次年度の課題として考えていかなければと考えております。

パートナー校の交流につきましては、教員一人ひとりの授業力の一層の向上が図れるよう、事務局としましても、より良いものとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

【東坂市長】

ありがとうございます。今、パートナー校の取り組みについての報告がございましたが、ご意見のある委員の方いらっしゃいますか。

【水野委員】

まず、このパートナー校の交流にかかる取り組みの内容を見たときに、これは交流ではなく、研修ではないだろうかと思直しました。研修ももちろん交流の一環という捉え方ができるのですが、そうになると、実際に先生方の研修として、市小研であったり、市中研であったり、小中連携といったような、フォーマルなものはすでに結構あるという印象です。その中で、パートナー校の交流にかかる取り組みというのを、研修の位置付けで見ると理解できるのですが、交流という大枠で見たときに、今のパートナー校の交流は「小・小」連携だと思のですが、もう少し「小・中」連携の交流のところに組み込んでいく等々を考えていった方がいいのではないかなというところを最初に感じました。

交流の目的というのは、先生方が各小中学校所属のところから出て、もっと開かれた関係性を築いて同様性を高めていき、切磋琢磨していくところに価値があるのではないかと考えているのですが、そのところを研修ではなく交流という視点で捉えれば、それこそこれが終わった後の時間帯に居酒屋で教育談義をすとか、草野球をしながら話をすとか、きっと何をしても先生方というのは、最終的に教育談義になっていくのではないかと思うのですが、私はそういう交流こそが真の交流であって、これからの先生方の教員人生を豊かなものにしていくのではないかと捉えております。

そう考えたときに、このパートナー校の交流にかかる取り組みがあった上で、冒頭でご説明のあったスキルアップ講座が金曜日に開催されるというのは、まさにそれを狙ったのかなというところもうかがえるのですが、そういう取り組みに進化していくというところで、「交流」が「研修」にあまり引っ張られすぎない方がいいのではないかというのが、私自身感じたところです。

【東坂市長】

ありがとうございます。ほかに委員のご意見ございませんか。

【太田委員】

ありがとうございます。パートナー校は、私が退職してからできた制度かなと思うのですが、大いに期待したいというのが実感です。というのは、研修は、今、水野委員がおっしゃったように、いろんな形があって、いろんな場所で行われてということになるのですが、何より、初任者に焦点が当てられているということはとても良いと思います。

初任者のときに、どんな先生と知り合って、どんな先生から学んだかということは、その人の教員人生のスタートラインとなり、教諭としての姿勢をつくるというところで大きなものがあると思っています。アクティブラーニングとか大東では学び合いとか言っていますが、研修の中で、いわゆる「良い授業」を見て刺激を受けるというのが一番だと思いますし、そこから学ぶことは、ものすごく大きいと思います。大いに期待していますので、よろしくお願いします。

【東坂市長】

ありがとうございます。ほかにご意見はございませんか。よろしいですか。

パートナー校は、本日のテーマの中で一番取り組みとして歴史の長いものだと思いますが、これも当初の目的がいろいろあったように思います。そもそも1人で立つより2人で立つ方が、2人で立つより4人で立つ方が、安心して立てます。会社もそうです。1社単独でやるよりは、2社、4社、8社と力を合わせてやる方が、幅広く力強く事業ができます。学校だけが単独でやる方がいいというのはおかしいのではないかと、困ったときに頼れるパートナーがいるという制度があるべきではないかというところが、まず1点目の目的でした。

それから、教員や職員へどうもスポットが当たっていますが、私はやはりパートナー校は同じように児童・生徒の効果をはかるべきだと思います。例えば、プールの授業を隣の学校の同学年の子と一緒にやることによって水泳教室が効率的にならないか、あるいは観劇などを招聘する上で、同じ学年が2クラスしかない1校でやるのではなく、隣の2クラスを合わせて4クラスで行うなど、そういった大教室的な授業をしていただけたらという効果も生まれるかと思っています。

また、クラスのシャッフルなども、子どもたちにとっては非常に刺激的ですので、月に1・2度程度そういったことがありますと、児童・生徒同士の交流にもつながると思います。こういったことによって、小学校から中学校に移ったときに、知っている子ども・友達が増えるとか、クローズな社会から開けた社会への対応の準備ができるといったような、社会が広がることにおける可能性というのが、無限に広がると思います。そういった「子どもたちの広がる社会に向けた切り口」としてのパートナー校の可能性というものも、今後ぜひとも議論していただきたいと思いますし、中学校で英語の先生がインフルエンザで休んでしまったら、英語のカリキュラムをうまく進めるために、隣のパートナー校の英語教諭の力を借りられるような制度、といったものも実践としては有効ではないかなと思います。

まだまだパートナー校については、先生方にも子どもたちにも有益な手法があらうかと思っていますので、今後とも研究を進めていただきますようによろしくお願いたします。

それでは、引き続き報告をお願いしたいと思います。報告案件につきまして、事務局よろしくお願いたします。

【事務局】

いじめに関する状況について、ご報告を申し上げます。

今年度、1月末現在の各校より報告のありました「いじめの認知件数」は、小学校で11件、中学校で89件となっております。昨年度の同時期と比較いたしまして、小学校は14件から3件減、中学校は43件から46件の増となっております。前回11月の総合教育会議でご報告申し上げた10月末時点から、市全体で実施いたしました「学校あんしん生活アンケート」の集計結果を反映しておりますため、特に中学校で件数としても大きく増加しております。

認知につきましては、「いじめ防止対策推進法」におけるいじめの定義に基づき、積極的な認知を指示しております。市教委としましては、「いじめゼロ」から、「いじめはどの学校にもどの子にも起こり得る」という観点から「いじめ見逃しゼロ」へと軸足を移しております。

中学校においては、この「いじめ防止対策推進法」の趣旨を捉えた認知が進んできており、認知数については、大阪府と同様の値となっておりますが、小学校におきましては、少し課題があると感じております。低学年であればあるほど定義に沿った「いじめ」の認知が難しく、より丁寧に精査をした結果の数値が挙がってきているものと考えておりますが、今後も教員への研修や管理職に向けた周知に努め、特に小学校については、今後、より積極的な認知に努めてまいります。

11月以降の各校よりの報告の中身としまして、例を少し挙げさせていただきます。

まず、「クラスの男子から悪口を言われたり、きつい口調で注意を受けたりすることが多く、いじめられていると感じているという事案（中学校）」がありました。保護者、本人を交えた話し合い、関係生徒への指導もしており、アンケートでは「今はない」と回答しております。

また、「本人の身体的特徴を捉えたあだ名で呼ばれていたという事案（中学校）」。これについては、加害生徒への聴き取りや保護者への説明を経て、放課後に加害生徒と保護者、被害生徒と保護者で謝罪する場を持ちました。

「クラブの先輩から暴言を吐かれる」という訴えのあった事案（中学校）」につきましては、加害生徒には、事実確認を行った後、指導し、クラブ顧問からも個別に、また全体の子どもたちに対しても指導を行いました。

「廊下を歩いている際、『きしょい』『ちょっとこっち来い』等の暴言を吐かれたという事案（中学校）」では、事実確認後、指導し、その後の見守りや被害生徒の聴き取りでは、今はいじめは止んでいるということですが、注意深く様子を見ているところです。

「クラスの2名から嫌なことをされると保護者からの連絡があり、確認したところ、1名がからかいの延長として叩く等の行為をしており、もう1名が傍観していた、という事案（中学校）」につきましては、2名ともに指導を行い、謝罪等を行っております。

また、SNSを使った事案がございます。「友だちグループでのLINEによる悪口があったという事案（小学校）」。これにつきましては、加害児童の保護者にも来校していただき、事実確認をした上で指導をいたしました。

「写真加工アプリで自分の知らない間に加工写真が送信されていた事案（中学校）」につきましては、被害、加害双方からの聴き取りを行い、加害生徒の保護者にも連絡し、指導を行いました。画像についても確実に消去しており拡散等はございませんでしたが、被害生徒のケアについては、今後も全職員で見守るとともに定期的に面談を行っていく予定にしております。

事案生起を認知した場合は、早期の対応に努め、一定、指導や謝罪等の区切りを経たものも、その後の見守りを丁寧に行うよう努めております。

月ごとに各校よりのいじめの報告を受けた際は、事案に適切に対応し、その解消に努めることができているかについて、重点的に指導を行っております。

各校においては、「学校いじめ防止基本方針」の共有と徹底、また、随時の見直しを行い、道徳や特別活動、体験活動等を含む未然防止の取り組みを充実させていくとともに、いじめが生じた場合は、速やかに組織的に、また、早期に対応できるよう、市教育委員会としましても適切な支援を図ってまいりたいと考えております。

【東坂市長】

ありがとうございました。本件は報告案件ということで、コメントを求めませんが、「いじめゼロ」から「いじめ見逃しゼロ」という大きな方針の変換は、みんなが歓迎するところだと思います。今後とも「いじめ見逃しゼロ」に向けてよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今の報告の中身も、誤解を恐れず申し上げますと、人間関係が出来ている中ではいたずらで済んでも、その人間関係の希薄さによってはいじめとみなされるものであり、その人間関係の構築も教育なのではないかと思ひます。このあたりは、やはり「学校教育」と「家庭教育」と「地域教育」の連携そのものかと思ひますので、そういったところの教育の深化、深みを目指すということに委員会も一丸となって取り組んでいただければと思ひます。

それでは、本日の議題は全て終了したということになりますが、総合教育会議を閉会する前に、私の方から少しリクエストをさせていただきたいと思ひております。

まず、最初の4つのテーマについて、委員の皆さまからいろいろとご意見が出ました。例えば1つ目の学力向上については、田中委員から「分からないことに対する補習的な仕組みづくり」や「マンパワーの置き方」等についてご意見がありました。事務局からそれに対するコメントがございませんでしたので、本日のそういった未回答の部分や、まだまだ深掘りをしていただければいけない内容につきましては、事務局でのさらなる検討と今後の定例の委員会でのご議論をお願いしたいと思ひます。

そして、新たに私から5つのテーマを申し上げますので、その点につきましても今後議論を深めていくべきテーマとして位置付けていただきたいと思います。

まず1点目は、本日の大きなテーマでありました「教育大綱」の問題です。この教育大綱につきまして、大東市は他市に先駆けて非常に早い段階で策定をさせていただきました。この点は教育に対する意識の高さや情熱を表現できたものかと思ひておりますが、それだけに他市のほかの教育大綱を見ることができないまま策定したということがあります。ですから、後発の近隣あるいは全国の大綱に非常にいいものが散りばめられているのではないかと思ひられます。そういったものをしっかりと情報収集し、本市の大綱に足りない部分や付加すべきものがないか、ということを検討・検証をしていきたいと思ひております。

2点目は、今、国の議論の中心にもなっております「働き方改革」の問題です。現在、教職員の働き方に焦点が当てられている世の中ですけれども、残業が100時間以上だとか、休日がほとんど取れないとか、こういった教員、職員の皆さま方の職場環境については、「それは先生なんだからしょうがない」では済まされない時代になっていると思ひます。

この問題について、例えばクラブ活動のサポート分担をやってみるなど、単純にマンパワーを増やすという解決以外に、さまざまな手法が考えられるのではないかと考えております。

子どもたちが学校生活において受けるべき教育の質を低下させることなく働き方改革を推進することについて、議論していく必要があるのではないかと考えております。教職員の負荷を下げて意欲を高める、という方向に向けた議論をお願いしたいと思います。

3点目は「動画の活用」です。現在、さまざまな事件、例えば大雪が降ったり、雷が落ちたりといったことがあると、誰かがどこかで動画を撮っています。事故があると、ドライブレコーダーで撮影されたさまざまな生の映像がニュースで見られます。そういった動画や映像の効果を、この教育の場面で使えないかということについて議論していただければと思います。

田中委員から「分からないことに対する家庭学習での対応」とありましたが、家でもう一度今日受けてきた授業を動画で見ることができれば、先生が何を言っていたか、黒板には何が書いてあったか、どんな説明をしていたかをもう一度確認することができると思います。そういった動画の活用についての可能性や議論を進めていただけたらと考えております。

4点目は「授業評価」についてです。授業の質を高める、あるいは教員のスキルアップを図るといった議論はすでにこの総合教育会議で出ていますが、それを誰が評価するかということについては、まずはクローズな教室の中で授業を受けている児童・生徒が第一の判断者ということになります。そして、参観等における家庭の皆さまが第二の判断者となり、研修授業などにおける先輩や同僚が第三の判断者となるかと思いますが、平素の授業を見ているのは児童・生徒だけです。参観のときや研修のときというのは、ひょっとするとよそ行きの普段よりは準備を多く積んできた授業かもしれません。ですから、授業評価をする制度あるいは委員といったものの可能性についてご議論いただきたいと思ひますし、またそれと合わせて、先ほどの動画の活用も議論をしていただければと考えております。

最後の5点目は「教員の自発的な取り組み」というテーマです。教員の皆さんが学力向上ゼミにどれだけ今見学に来ていただいているのでしょうか。学力向上ゼミは40数名からスタートして、今は10倍以上の児童・生徒が受講してくれています。学校の授業とは違う視点や切り口から子どもたちにアプローチすることによって「分かった」「できた」ということが積み重なり、理解の深化が図られています。それをどうして教員の皆さんが見に行かないか、非常に私は不思議でなりません。その手法を自分が取り入れることができたら、学力向上ゼミに通わせなくても授業でそこまでの理解力を身に付けることができるとなぜ思わないのかと思うのです。これは一つの例ですが、教員の皆さんが積極的に、自発的に研究や取り組みを行っていただけるよう、その可能性をいかに広げられるかについて、ご議論いただければと考えております。

私からの提案は以上ですが、この総合教育会議や教育委員会内でも議論・検討をいただくテーマとしてお願いができればと考えております。どうかよろしくお願ひいたします。

総合教育会議につきましては、結論を出せる会議にできればいいのですが、頻度や開催時間の都合上、テーマのご提案や意見の抽出にとどまることが多くございます。これをこのままで済まさないように、これを受けて事務局や委員の皆さま方、あるいは市長部局がしっかりと検討・研究を進め、次の総合教育会議につなげていくという循環をつくるのが非常に重要だと思ひています。どうぞ皆さま方のご理解とご協力を今後ともよろしくお願ひいたします。

では、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

東坂市長、委員の皆さま、傍聴に来ていただきました皆さま、長時間ありがとうございました。今日のいろいろなご意見やご議論をお聞きしていただき、こういった充実した取り組みの内容であったり、真摯に議論されているということをもっと家庭や地域の皆さんに知っていただくことが、大東で子育てをすることのますますの安心感につながるのではないかと感じました。

事務局としてもこの総合教育会議について、もっとホームページや広報への掲載において発信をしていけたらと感じました。

今後も教育行政の推進をしていくために、先ほど市長からもご提案のありましたテーマなども含めて、積極的にご議論をいただけるようにこの会議の開催を考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆さま、ご協力の方よろしく願いいたします。それではこれもちまして、平成29年度第2回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以 上

平成 30 年 3 月 28 日

大東市長

東坂 浩一

大東市教育委員会 教育長

亀岡 治義